

各位

令和5年度授業実施の基本的な考え方(改)

教育開発推進機構長（副学長）

表題の件、令和5年度の授業について、下記のとおり実施いただくよう、ご依頼しているところ¹、前期授業の実施状況等（備考に記載）を踏まえ、後期授業実施においても改善に向けて継続的な取組をよろしくお願い致します。なお、成果検証等の指標設定や達成度の進捗確認等、網かけ部分について一部内容を修正しますので、ご確認下さい。

記

1. 趣旨

第9次MPでは、新時代に適応した「教育・研究・働き方」の高度化に資する「FIT-DX(デジタルトランスフォーメーション)」を基盤とし、個別最適な学びを実現する「学修者本位の教育を推進」するために、主体的に学ぶ力を育成する自己調整学習の促進と学修成果の可視化に取り組むことを明示している。

特に「主体的に学ぶ力の育成」は実践型人材育成のために最も重要な施策であり、それにより、必要とされる知識やスキルの定着も図られるものである。

2. 授業実施の基本的な考え方

趣旨に基づき、本学の授業実施においては、以下を基本的な考え方とする。

- (1) 「対面授業」を基本とし、双方向性の確保と学びのコミュニティの形成・維持を図る。

【具体策/指標】

- ・対面授業の実施割合：90%以上

- (2) 主体的に学ぶ力の育成に資するアクティブ・ラーニング型授業をさらに充実させ、協働的な学びを深める。

【具体策/指標】

- ・シラバス上のAL型授業実施割合：80%以上

- (3) BYOD環境を積極的に活用し、ICTを利用することで双方向性の拡大と、個別最適な学びへの対応を図る。

【具体策/指標】

- ・FIT-AIM、チャットやクリッカーなどでの意見表明と対応するフィードバック
- ・授業動画などのコンテンツを有効に活用した授業外学習（予習、復習、反転授業の事前学習）

- (4) 学修成果（個々の授業回、授業全体を通じての成績）の可視化および学生へのフィードバックを進め、学生の自己調整学習の促進につなげる。

【具体策/指標】

- ・テストやレポートの返却、授業での解説等の実施

¹ 2023年3月度部科長会・教授会にてFD推進機構長名で発出

3. 実施支援策

- (1) 「遠隔方式」授業の優良事例および ICT 機器の活用については、定期的を開催する FD Café で紹介するとともに、情報発信（HP、動画視聴等）を積極的に行う。
- (2) 学内全体の通信環境を整備し、セキュリティ対策を行った上で、すべての教室で ICT の活用が十分に図れるものとする。

4. 成果の検証

- (1) 学修者本位の教育の実現に向けた授業での取り組み全体に関する達成度指標として、以下を設定し、2. で示す指標と共に教育推進会議にて達成度の進捗確認を行う。

●授業外学修時間の伸長（前年増） ●累積 GPA の向上（全学の第3四分位値前年増）

- (2) 授業単位では、アセスメントプランで定める授業点検の活動において、可視化された学習データを活用し、授業改善に取り組む。
- (3) 「遠隔方式」の授業の活用については、教育開発推進機構での議論を進め、活用機会の拡大や効果についての推定を行う。

以上

【備考】

2. (2) シラバス上の AL 型授業実施割合：70.1%（2023年9月30日時点）
- (3) FIT-AIM 利用状況について、入力件数・入力学生実数ともに前年同期比減少
- (4) FIT-Join 実施した学生アンケートによると、テストやレポートの返却、授業での解説等の実施について、58%の学生がテスト等の返却や解説のいずれかまたは両方がなされていないと回答している（回数 634、回答期間 2023/7/3～7/21）。同アンケート結果は、教育開発 Summary Report で配信予定であり、内容について教員からのコメント（FORMS）を募る。